1 事業概要

■ 延長 : L=350m

Ⅰ 計画幅員:W=18m(6.0(9.0)m、歩道4.5m×2)

■ 事業費 : C=28億円 ■ 費用対効果: B/C=1.1

■ 交通量:自動車類 8,100台/12h、歩行者・自転車類 332人/12h

2 整備の必要性

- 本工区は赤湯駅から東に向かい、赤湯温泉街を経由して国道13号に至る都市骨格を 形成する道路であるが、赤湯駅から国道399号までの区間が未整備となっている。
- 災害時における緊急車両の交通確保のため、電線地中化による都市防災機能の強化が必要である。
- 本工区は赤湯小学校の通学路にも指定されているが、歩道幅員が1.5mと狭く、歩行者の安全確保が課題となっている。

■ 一般国道399号との交差点は、右折レーンがなく慢性的な渋滞が発生しており、早期の街

路整備が要望されている。

3 令和2年度着手の必要性と整備効果等

- 現在、南陽市では立地適正化計画を策定中であり、 今後、都市再生整備計画事業等において、立地適 正化計画を踏まえた各種事業が展開される予定で ある。赤湯温泉街では、街路事業(第1工区)の 完成に伴い、地域主催のイベントが開催されるなど賑 わいが創出されているが、こうした効果を赤湯駅前にも 波及させるためには、市事業と連携した、街路事業の 整備が必要である。
- 都市再生整備計画事業と一体的に整備を行うことにより、南陽市のまちづくりを支援するとともに、交通の円滑化が図られ、歩行者通行の安全が確保される。



赤湯温泉の宿泊者数(千人)
150
121 132 116 116 118 118 108 97
50

サード・エー・エー・エー・エー・エー・エー・ボーボン (県環境エネルギー部)





歩行空間の確保

▲冬期の通学状況





出典:南陽市都市計画マスタープランに加筆して作成



▲渋滞状況(①)

▲渋滞状況(①)

▲渋滞状況(②)

▲第2工区(花見橋)



分かりやすいサインの

▲第1工区(ワインFES)

山形県公共事業評価システム 事前評価 妥当性評価調書

I .事業の概要

(1) 路線·河川		南陽都市計画道路 3·4·5号 赤湯停車場線	(7) 事業期間	〔着工〕	令和	2	年度	
(2) 担当課室名	3	都市計画課	(7) 子木州山	〔完了〕	令和	8	年度	
(3) 対象事業名		街路整備事業	(8) 全体事業費		2,800,000 千円			
(4) 統一事業名		街路事業	(9) 事業区別(補助・単独)		補助事業	7	単独事業 🔲	
(5) 総合支庁名		·				L = 350m W = 6.0(9.0)[18.0]m 赤湯駅から赤湯温泉街を経由して国道13号に至		
(6) 事業箇所	〔市町村名〕	南陽市	 (10) 計画概要・	事業の狙	る、南陽市の骨格を形成する幹線街路であり、通常 指定の歩道を整備拡幅することにより歩行者の安		することにより歩行者の安全	
(6) 事業箇所	〔地区名〕	三間通			を確保し、中心市街上を図る。	5地に	おける交通ネットワークの向	

Ⅱ.対象事業の妥当性評価

1.実施主体

	☑ 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入)	
		都市計画法第59条第2項により、県が実施する。	
₍₁₎ 県が実施	効果の及ぶ地理的範囲からみて県	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入)	
いする理由	└──が実施するのが妥当		
	□ その他	(上記以外の理由を記入)	
	しての心		
評価結果	☑ 妥当	(理由を記入)	
コード	□ 再検討	県道(一般県道赤湯停車場線)であるので、県で実施することが妥当。	

2.費用対効果

(1) 分析対象	7	分析対象	[参考資料名]	国土交通省 道路局、都市局「費用便益分析マニュアル」(平成30年2月)				
		分析対象外	〔分析対象外とした理由〕					
	便益(現在価値計):B		計) :B	2,616,000 千円				
		便益算定	〔指標1〕	走行時間短縮便益	〔指標値〕	2,187,000千円		
(2) 分析結果		に用いた 主な指標	〔指標2〕	走行費用縮減便益	〔指標値〕	92,000千円		
		値	〔指標3〕	交通事故減少便益	〔指標値〕	337,000千円		
	費月	費用(現在価値計):C		2,483,000 千円				
	費用便益比:B/C		С			1.1		
評価結果	7	☑ 妥当		(理由を記入)				
- 一	□ 再検討			B/Cが1.0を超えているため				

3.環境への影響

(1) 自然環境	① 懸念事	☑ 懸念事項なし □ 懸念事項あり	(内容を記入) 市街地での現道拡幅であり、自然環境の改変は限定的である。また、環境アセスの 対象とはならない事業規模である。		
(I) Limix J.	② 対処方法		(懸念事項ありの場合、工法・施工方法の工夫等の対処方法を記入)		
		☑ 懸念事項なし	(内容を記入)		
(2) 生活環境	^① 項	□ 懸念事項あり	市街地での事業であるが、低騒音・低振動型の施工機械を用いる事等により影響は小さい。		
(2) 土冶琼境	② 対処方法		(懸念事項ありの場合、工法・施工方法の工夫等の対処方法を記入)		
亚/亚红田	☑ 妥当		(理由を記入)		
評価結果	再検討		自然環境、生活環境ともに懸念事項がなく、妥当である。		

4.事業内容

求められてい	① サービス水準(現況)	車道幅員5.5m(路肩含6.6m)、歩道幅員1.5m				
(1) るサービス水	② サービス水準(実施後)	車道幅員6.0m(路肩含9.0m)、歩道幅員9.0m(4.5m×2)				
準	③ 当サービス水準の必要性を示す資料	道路構造令、山形県県道の構造の技術的基準等を定める条例				
	① 主な事業内容	街路整備事業(現道拡幅、交差点改良(右折レーン設置))				
(2) 事業内容 (当該案)	② 主な事業内容の位置・ルート	南陽市三間通 地内				
\ , ,,	③ 主な事業内容の規模	第4種2級 延長L=350m、幅員W=18.0m(車道6.0m(9.0m)、歩道9.0m)				
		☑ 代替案なし	(代替案ありの場合はその事業内容を、ない場合はその理由を記入)			
	① 代替案の有無と理由	代替案あり	本路線は南陽都市計画決定路線であり、代替案はない。			
当事業内容			(代替案がある場合は当該案について代替案と比較しながら説明)			
(3) が求められる 理由	求められるサービス水準を実現 ② する上で当事業内容が必要とな	事業規模の必 要性	赤湯駅から国道399号(旧国道113号)までの未整備区間700mのうち、事業 認可期間内に整備完了が見込まれる延長を計上。			
	る理由	その他の事業 内容の必要性	(代替案がある場合は当該案について代替案と比較しながら説明) 本路線は赤湯駅から赤湯温泉街を経由して国道13号へ至る重要な路線であるが、 指定通学路にも関わらず幅員が狭いうえ、新幹線も停車する交通拠点である赤湯駅 からの観光地へ向かうための路線であることから、歩行者の安全が要求されてい る。			
評価結果	☑ 妥当	(理由を記入)				
計価格本	<mark>□</mark> 再検討	都市計画決定どおりの事業内容であり、赤湯駅周辺から完了済み工区に至るネットワークが 完成するため、整備効果が発現できる。				

5.政策等への貢献

_	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3							
			□ 必要性なし		(内容を記入)			
	₁₎ 優先整備の ¹⁾ 必要性	① 不便益軽減の必要性		必要性あり	歩道の拡幅により歩行者、車道の拡幅により自転車の安全が確保される。			
	20-4	② 古类体体出现20日のコ状体		可能性なし	(内容を記入)			
		② 事業連携効果発現の可能性		可能性あり	南陽市にて現在計画している都市再生整備計画事業(R4~)と連携して整備を行うことで、賑わいと活気あるまちづくりの推進に寄与する。			
	総合計画短	<テーマ・施策・主要事業>	< 1	頁目>	(評価の考え方)			
(2)	ノフンでの位	テーマ7 地域活力と多様な交流を生み出し 災害に強い県土基盤の形成	コンハ [°] 備え	3-4(1)① 外な都市機能を た利便性の高 ちづくりの促進	南陽市が現在作成中である立地適正化計画において、都市機能誘導区域 に予定されている地域の都市計画道路の整備であり、当施策に合致する。			
	やまがた「県	<基本目標·施策群>	< f	拖策>				
(3)	o	基本目標3 地域力を生み出す生活基盤づくり		都市の拠点 可上の推進	中心市街地や都市の拠点機能を高める都市計画道路の整備であり、当施 策に合致する。			
	山形県道路	<施策名>						
	⁴⁾ 中期計画 2028での位 置づけ	施策8 街なかに賑わいを創出するみちづく りの推進			山形県道路の整備に関するプログラムに路線が計上されている。			

6.総合評価							
評価結果	১ 🗆 🗆	平当(条件付き)	(理由を記入) 南陽市の都市再生整備計画事業と一体的に整備を行うことにより、中心市街地の活性化に 資することや、都市骨格を形成する都市計画道路の未整備区間が解消されることから妥当で あると考える。				
	7	特記事項なし	(内容を記入)				
特記事項		特記事項あり					

